

広域連合の議会から

広域連合は、法律では「特別地方公共団体」と定められています。「特別」との言葉こそつきませんが、皆さんがお住まいの市町村と同じ地方自治体で、市町村に議会があるように、広域連合にも議会があり、条例や予算などの審議を行っています。広域連合議会の定数は20名。県内を8つのブロックに分け、それぞれのブロックから選ばれた市町村議会議員が、住民の代表として活動しています。

平成20年3月27日（木）に開催されました平成20年第1回定例会では、主に次のことが審議されました。



主な審議内容	可決状況
後期高齢者医療特別会計設置条例の制定について	可決
後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金条例の制定について	可決
平成20年度一般会計予算について	可決
平成20年度後期高齢者医療特別会計予算について	可決

こんな議論が交わされました

Q 健康診査事業について、国からの補助金は？
又、広域連合から市町村への補助は？

A 国からの補助金は交付基準等が示されていないため、額を見込むことは困難です。又、広域連合から市町村への補助は、被保険者数の1割に1万円をかけた額を概ね上限として交付します。

Q 低所得者への独自減免は行わないのか？

A 独自減免を行うことは、新たに市町村に負担をお願いすることになり、厳しい財政事情のもと全市町村の合意を得ることは困難と考えます。

Q 制度の課題・問題点を把握して、どのように取り組んでいくのか？

A 住民から寄せられたご意見や制度運営上の問題点を把握し、市町村と連携して対応します。また、必要により、国や県にも働きかけを行います。

※ 次の議会は平成20年8月の予定です。詳細はホームページ等でお知らせします。

禁無断転載 © 東京法規出版

平成20年（2008年）6月1日発行

第2号（1）



このマークは、神奈川県
後期高齢者医療広域連
合のロゴマークです。

広報かながわ 広域連合

お知らせ
その1

保険料額の正式決定です

7月に平成20年度の保険料額の正式な決定通知「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料は、前年（平成20年度は19年）の所得を用いて計算されます。この度、19年の所得が確定したことに伴い、保険料額も正式に計算され、この通知をお送りするものです。



4月に仮算定された額の通知が届いている方は、今回通知させていただいた保険料額から、8月まで納めていただく保険料額を差し引いた金額を納めていただきます。又、初めて保険料の通知が届いた方は7月以降、指定する方法により決められた金額をお住まいの市区町村に納めていただきます。

お知らせ
その2

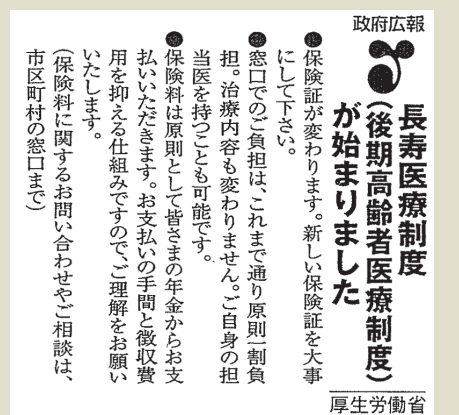
保険証の負担割合を再判定します

毎年1回、8月1日現在の世帯状況と前年所得（当年度市町村民税課税状況）に基づいて負担割合を再判定します。負担割合が変更になりますと、病院の窓口などで支払う負担額が変わりますので、改めて7月中に新しい保険証をお送りします。保険証をお送りする前に、負担割合が3割になる方で、世帯内の収入額が一定の基準を満たす可能性がある方には、「基準収入額適用申請書」をお送りしますので、収入要件を満たす場合は、お住まいの市区町村窓口申請してください。



6月から7月にかけて、お住まいの市区町村から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に係る郵便物をいくつかお送りします。どれも大切なお知らせですので、郵便物が届いたときには、必ず中身を確認してください。

広域連合からの お知らせを送ります



平成20年度

広域連合予算紹介

特別会計歳入



被保険者からお預かりする保険料

640億6,840万7千円



国・県・市町村が法律により負担する負担金

2,174億7,990万1千円



健保組合、国保など他の保険制度が法律により負担する支援金

2,339億8,749万3千円

その他

16億8,143万2千円

一般会計歳入



県内の全市町村から拠出される事務負担金等

23億2,447万5千円

3月27日に開催された広域連合議会で、平成20年度の広域連合予算が可決されました。一般会計、特別会計を合計した総額は5,195億4,170万8千円。その歳入歳出の概要をお知らせします。

特別会計

5,172億1,723万3千円

特別会計は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の医療費給付やそれに関わる経費に充てられます。

予算

一般会計

23億2,447万5千円

一般会計は、広域連合の運営に関する経費に充てられます

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運営には、被保険者の皆さんからお預かりする保険料の他に、国、県、市町村や他の保険制度などを通じて、多くの世代の負担によって支えられています。広域連合は、これら多くの方からお預かりするお金を、しっかりと管理していきます。

特別会計歳出

医療機関等に支払う医療費等に

5,107億7,742万円



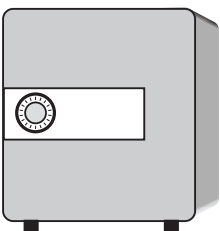
市町村への健康診査事業補助金に

7億2,681万1千円



県に設置される財政安定化基金への拠出金として

5億20万9千円



その他

52億1,279万3千円

一般会計歳出

広域連合の運営に関する経費

23億2,447万5千円

